

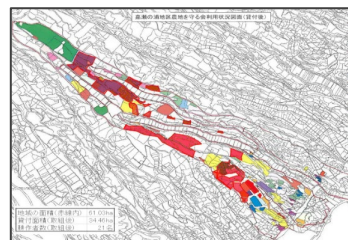
概要

- 佐賀県藤津地域のみかん産地において、みかん価格低迷による産地縮小の原因は、**極早生偏重の品種構成**が最大の課題点。
- このため、普及指導センターでは、**品種構成の改善、優良品種への更新、高品質果生産技術の普及、周年出荷体系の確立**の4点を推進。これにより、稼ぐ農家を創出し、好循環サイクルを構築した。特に、地域のモデルとなる規模拡大志向農家を重点指導。
- その結果、**品種構成の改善と優良品種への更新**が進み、**単価は全国レベル**にまで上昇し、加えて管内において**周年出荷体制**を整えたモデル経営体を育成。

具体的な成果

1 品種構成の改善

- 極早生比率の高い生産者のリスト化
- 全体の目標を踏まえたうえで、各農家の経営状況に応じた個別の改植計画作成
(H26 → R5)
極早生比率 55% → 38%

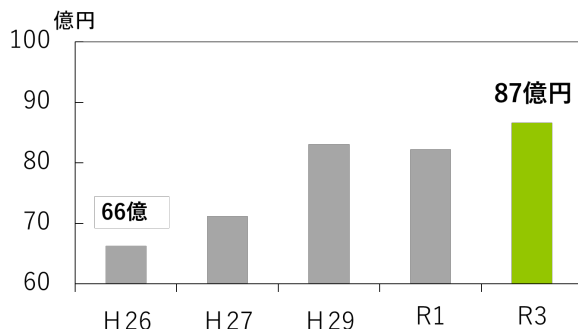


2 みかん単価の向上及び優良品種への更新

- 根域制限栽培の導入推進
- 貯蔵みかんの導入推進
(H26 → R5)
販売単価 160円/kg → 263円/kg

3 周年出荷体系の確立

- 年明け出荷中晩柑やブドウの導入による周年出荷体制の実現
(H26 → R5)
出荷期間 9月～12月 → 7月～翌5月



藤津地区の果樹農業産出額
最終的に産出額も増加

普及指導員の活動

平成27～29年度

- 改植者リスト及び改植計画の作成
- 改植に向けた園地マップの作成、集落ごとの話し合いの場の設定

平成30～令和元年度

- 地域を守る会の設立及び集落ビジョン作成の支援
- **改植及び園地集積**が本格化

令和2～3年

- **根域制限栽培**及び**貯蔵みかん**の導入推進パンフレットの作成
- 貯蔵環境の整備のための関係機関との打合せの実施

令和4～5年

- 先進事例調査や、管内モデル経営体の事例紹介による**新技術・新品種導入**支援

普及指導員だからできたこと

- ・ 地域での話し合いの場の設定を行い、JAや市町等の関係機関と連携を強化し綿密なビジョン共有を繰り返すことで、大規模な園地集積と改植が実行させた。
- ・ 栽培技術、貯蔵技術と併せて、経営指標を組み合わせたパンフレットの作成やそれを活用した研修会の開催等で、新技術・新品種の導入を強力に推進した。

佐賀県

極早生みかん産地再構築による果樹園芸好循環の実現

活動期間：平成 27～令和 5 年度

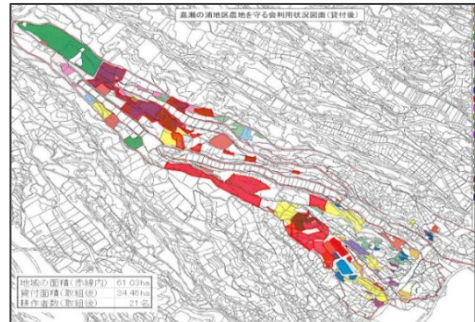
1. 取組の背景

当地区は佐賀県の中でも南に位置し、温暖な気候を活かした、極早生みかんの早出しとして全国有数の産地であった。

しかし、九州をはじめ、全国の各産地で極早生が増えるにつれ、極早生は市場で供給過剰となり、加えて極早生は収穫前に豪雨にあうことが多く、品質が不安定となっていた。これらの背景から、平成 26 年当時、みかん価格は低迷し、それによる離農増加、生産量減少、そして産地の縮小という悪循環に陥っていた。

2. 活動内容（詳細）

活動当初、まずは単価低迷の原因となっている極早生偏重の改善を試みた。そこで、極早生比率の高い生産者をリスト化するとともに、全体の目標（産地全体での極早生率 40%以下）を踏まえ、平成 27 年度から各農家の経営状況に応じた個別の改植計画を作成した。改植には未収益期間が発生するため、改植事業を活用することで収益低下を緩和するが、事業要件である「8 年間の管理継続」が困難な高齢農業者が多かった。そのため、農地中間管理事業を活用した担い手への園地集積を行うことで、課題解決を図った。園地集積のために、集落ごとに話合いの場を設定し、園地マップ及び集落ビジョンを作成することで、改植と園地集積が進んでいった。



改植計画と合わせた園地マップ作成

次に、販売単価の向上を図るべく、単価向上につながる技術と品種の導入推進を図った。具体的には、根域制限栽培と貯蔵みかんの導入である。導入者が効率的に取り組める技術パンフレットの作成や、貯蔵環境を産地一体となって整備するための関係者間の打合せを重ねることで、導入が推進された。

最後に、新たな品種やみかん以外の品目の導入による労力分散と更なる収益の拡大に向けて、3 月～4 月に出荷可能な佐賀県オリジナル中晩柑の「にじゅうまる」や、7 月～9 月に出荷可能なシャインマスカット等の導入推進を図った。特にシャインマスカットをはじめとするブドウ栽培については品目が異なることから抵抗感を示す農業者が多かったが、労働力の分散が図れることを月別の労働時間を見える化することで、メリットを示し、研修会において技術と併せて根気強く指導することで、導入が加速度的に進んだ。

3. 具体的な成果（詳細）

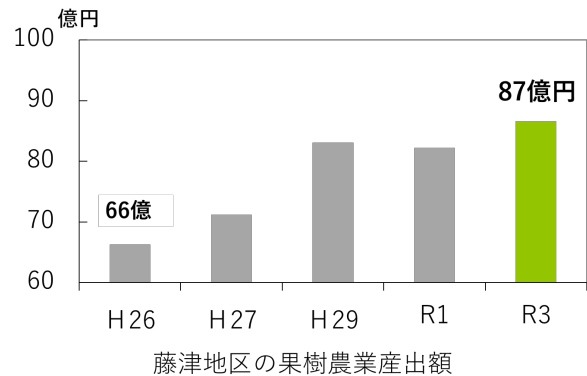
改植が進んだ結果、極早生の比率が 55%（平成 26 年）から 38%（令和 5 年）にまで低下させることができた。

導入した技術と品種が産地のトップブランドとして機能することで産地全体のブランド価値が向上し、産地のみかん販売単価が 160 円/kg（平成 26 年）から 263 円/kg（令和 5 年）にまで増加した。

新たな品種・品目の導入が図られたことで、出荷期間が 9 月～12 月の 4 か月間から 7 月～翌 5 月の 11 か月間に拡大し、モデル農業者においては、周年出荷体制が確立された。

このように稼げる農業が実現したことから、新規就農者が活動期間累計で 61 人となり、果樹園芸団地の造成が次々と進むなど好循環が創出されている。

以上のことから、最終的な指標である当地区の果樹農業産出額は、66 億円（平成 26 年）から 87 億円に上昇した。



4. 農家等からの評価・コメント（太良町 N 氏）

極早生の比率が減ったことで、労力的に楽になった。何よりも稼げる品目が拡大したことで収益性が 3 倍以上増加し、農業をやっていて非常に楽しい。

5. 普及指導員のコメント（藤津農業振興センター・主査・原田健太郎）

当初は課題が多かったが、JA、果樹産地協議会、市町と連携しながら重点対象者に粘り強く働きかけたことで効果が上がってきた。稼げる農業の実践を実現したことで、所得向上や新たな担い手確保へとつながる好循環が創出できている。

6. 現状・今後の展開等

新規就農が増加している中でも、農業者は減少傾向にある。そのため、次世代へのみかん産地継承支援を今後の取組として掲げており、現在、稼げる農業のブラッシュアップ、園芸団地のさらなる拡大及び SS やドローンを利用した防除体系の確立に向けて関係機関と連携を強化し、課題解決を図っているところである。